

会議の開催結果について

1 会議名 令和2年度第4回上尾市障害福祉施策推進委員会

2 会議日時 令和3年2月18日（木）
午前・午後 2時00分から

3 開催場所 上尾公民館 講座室503

4 会議の議題

- (1) 上尾市市民コメント制度による意見概要・市の考え方について
- (2) 第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）について
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて
- (4) その他

5 公開・非公開 公開
の別

6 非公開の理由

7 傍聴者数 0人

8 問い合わせ先 健康福祉部 障害福祉課
(担当課) 048-775-5315 (直通)

会 議 錄

会議の名称	令和2年度第4回上尾市障害福祉施策推進委員会
開催日時	令和3年2月18日(木) 午後2時から午後4時
開催場所	上尾公民館 講座室503
議長(委員長・会長)氏名	相川章子(聖学院大学 心理福祉学部)
出席者(委員)氏名	<p>柴田 典慶 社会福祉法人 上尾あゆみ会 荒川 伊津美 社会福祉法人 あらぐさ福祉会 木全 美幸 社会福祉法人 あげお福祉会 山口 達子 特定非営利活動法人 ピュアスマイル 大野 奈美 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ 土井 孝次 特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会 井上 禮子 上尾市手をつなぐ親の会 新久 光三 上尾市聴覚障害者協会 佐藤 順恒 上尾市医師会 湯本 幸江 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会 山辺 素史 上尾市社会福祉協議会 笠井 裕之 大宮公共職業安定所 植村 美幸 上尾特別支援学校</p>
欠席者(委員)氏名	<p>久保田 孝子 障害者(児)の生活と権利を守る上尾市民の会 井上 克典 上尾商工会議所 本城 文夫 上尾市ボランティア連絡会 小坂 高洋 埼玉県鴻巣保健所</p>
事務局(庶務担当)	林田課長 杉木副主幹 市村副主幹 栗原副主幹 金子主査

会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市市民コメント制度による意見概要・市の考え方について (2) 第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）について (3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて (4) その他	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料		<ul style="list-style-type: none"> ・第6期上尾市障害福祉計画及び第2期上尾市障害児福祉計画（案）に係る市民コメント結果（資料1） ・第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）（資料2） ・第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）修正箇所一覧（資料3） ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて（資料4）
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和3年 2月 26日		
議長(委員長・会長)の署名		<u>相川 章子</u>
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
市村副主幹	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和2年度第4回上尾市障害福祉施策推進委員会」を開催いたします。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます障害福祉課副主幹の市村と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。本日の委員会で使用します資料については、事前送付させていただいております。それでは、1点ずつ確認させていただきます。</p> <p>まず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 第6期上尾市障害福祉計画及び第2期上尾市障害児福祉計画(案)に係る市民コメント結果 ・資料2 第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画(最終案) ・資料3 第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画(最終案)修正箇所一覧 ・資料4 新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて <p>以上5点の資料につきましては、事前送付させていただいたものとなります。</p>
市村副主幹	こちらに加え、本日、井上委員配付資料『知ってほしいなあ！わたしたちのこと』を配布させていただいております。
市村副主幹	また、合わせて上尾市障害者支援計画の冊子もお手元にご用意ください。資料が不足している方は挙手にてお知らせください。
市村副主幹	<p>それでは、改めまして上尾市障害福祉施策推進委員会に移ります。</p> <p>まず、本日ご欠席の委員についてご報告を申し上げます。久保田委員、井上克典(かつのり)委員、本城委員、小坂委員、におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。この結果、本日の出席者は14名となり、委員会につきましては、条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、これより、令和2年度第4回上尾市障害福祉施策推進委員会を開会いたします。</p>
市村副主幹	始めに、相川委員長からご挨拶いただきたいと思います。

相川委員長	報酬改定の検討時期で、障害福祉関係では新たにケア加算がつくという動きがあるとのことです。本日は、障害福祉を推進する計画の最終版のチェックということになりますので、みなさんから日々の暮らしの中での切実なご意見をたくさんいただければと思います。
市村副主幹	ありがとうございました。 この後の議事の進行につきましては、条例第7条（会議）の規定により、委員長にお願いいたします。なお、本日の議事については、議事録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。 それでは、相川委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。
相川委員長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。
相川委員長	まず、審議に入る前に委員のみなさんにお伺いします。 本日の会議につきましては公開しておりますが、傍聴希望者はおりませんので、傍聴人なしで審議をはじめます。
相川委員長	それでは、議事の1番目、「上尾市市民コメント制度による意見概要・市の考え方について」事務局から説明願います。
	<議事1 上尾市市民コメント制度による意見概要・市の考え方について>
事務局	(資料1 「第6期上尾市障害福祉計画及び第2期上尾市障害児福祉計画(案)に係る市民コメント結果」説明)
相川委員長	事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。
新久委員	No.13のご意見に関して、高次脳機能障害についての内容をホームページに掲載することですが、パンフレットなどの資料があると分かりやすくて良いと思います。
事務局	本日、ホームページの写しをお配りできればよかったですと反省しています。後日、周知をさせていただきます。
相川委員長	新久委員のご意見は、ホームページだけではなくリーフレットなども作成して手に取れればよいということだったかと思います。
事務局	予算の関係もあり、すぐに対応するのは難しいですが、今後、予算確保に努めたいと思います。

相川委員長	ホームページにあるといつても、たどり着くまでが大変なので、そういうふたものが窓口にあると良いと思います。よろしくお願ひします。
相川委員長	他になければ、次に、議事の2番目、「第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）について」事務局から説明願います。
事務局	<議事2 第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）について> (資料2 「第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）」) 資料3 「第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画（最終案）修正箇所一覧」説明)
相川委員長	事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。
木全委員	64ページの就労定着支援の見込み量に対する考え方の文章の意味について説明をいただきたいです。
相川委員長	事務局、回答をお願いします。
事務局	少し分かりづらい文章でした。就労支援サービスの利用意向が強いことから、それに伴って就労定着の増加が見込まれるという意味なのですが、わかりやすくなるように修正します。
相川委員長	就労支援の希望者が多いと就労移行する人が増え、定着支援も増えるという2段構えの説明が必要かもしれませんね。
事務局	はい。
相川委員長	よろしくお願ひします。計画書をより分かりやすくするご質問だったと思います。 他にございますか。
荒川委員	61ページの生活介護について、実態の分かる特別支援学校に調査をしたらどうかという意見を前回出させていただきましたが、市外なのでむずかしいとのことでした。今後、相談支援センターなど、実態の分かるところのご意見をとっていただければと思います。
相川委員長	ご意見ということでおろしいでしょうか。
荒川委員	はい。

事務局	ご意見も参考に、より実態がわかるようにしていきたいと思います。
佐藤委員	放課後デイサービスや児童発達支援の利用が減っていますが、これは利用希望が減っていると考えて良いのでしょうか。
事務局	83、84ページの見込み量についてのご質問ですが、令和2年度の利用者はコロナ禍の影響で減っています。見込量については、コロナの影響を除外しましたが、見直しの結果少し過大であるということになり、修正をさせていただきました。ただ、この数値により、利用をお断りするものではありません。
相川委員長	ありがとうございます。他になければ、ここで5分間、休憩とします。
	～ 換気休憩 5分 ～
相川委員長	次に、議事の3番目、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて」事務局から説明願います。
	＜議事3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて＞
事務局	(資料4 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉課の取り組みについて」説明)
相川委員長	ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございましたらお願ひします。
木全委員	広報あげおの1月号に、コロナ禍で市の財政が厳しくなっているので、福祉分野についても、手当の見直しや補助金の一率1割削減を行う、などの記事があり、併せて市税の減少を示すグラフが掲載されていました。ただ、市税は減っても、地方交付税は増えます。総額で見なければなりませんので、この説明は問題があり、削減の措置は認められません。また、コロナが継続することを前提に危機対応モードの財政運営をするとの記述もあり、一旦削減されたものが戻るのか、という点も気になります。
相川委員長	さまざまな内容が含まれています。ご回答をお願いします。
事務局	広報あげおの記事は財政課によるものですが、重症心身障害者への手当と難病患者見舞金については、削減対象からはずれました。ただし、財政が厳しいという点はそのとおりですので、継続して検討される状況です。また、今回全国的に税収が減っていますので、地方交付税で減収分が全て措置されるというのは、現実的には難しいと思います。我々としては、危機感を持つつ、障害福祉を守れるよう、頑張っていきたいと思っています。

木全委員	補助金の一率 10%カットについてはどうですか。
事務局	それについては、残念ながら記載の通りです。
土井委員	今日の読売新聞に、上尾市の財政が厳しいことから職員給与のカットが掲載されていました。障害者の収入はそもそも少なく、保護者も厳しい状況にあります。自分自身が障害者になってから、働いた収入は 1/10 以下になります。正社員としては採用してもらえませんでした。コロナで様々な事業が出来なくなっているので、収入は更に少なくなっているものと思います。ですので、できれば現状維持、またはそうしたことを踏まえた対応をしてほしいというのが私の希望です。
相川委員長	ありがとうございます。ご意見として伺うということでおろしいでしょうか。
土井委員	はい。
相川委員長	単純な質問ですが、財政課と十分なやりとりがないまま、決まってしまうということなのでしょうか。私たちは、この会議で様々な議論をしていますが、カットは簡単にされてしまうものなのでしょうか。
事務局	来年度予算は 9 月頃から見積もりを取るなどといったことから始め、予算要求の流れの中で財政部門との間で必要性についての協議が行われています。今回は、12 月くらいに財政部門から財源が「足りない」という話がありました。我々としては予算継続を要求したのですが、やむをえない状況であるとして見直しが行われ、最終的にこのようになりました。
相川委員長	私たちは、見えないところでも頑張っていただいている障害福祉課を応援していくということですね。
佐藤委員	今は企業も大変で難しいとは思いますが、最後のトップダウンについて、意見を言いにくいということがあります。コロナに関しても、情報が十分出されていないというのは、皆さん思っていることだと思います。ですので、上尾市では、いろいろな情報を、プロセスも含めて出していただければ良いと思います。
相川委員長	ありがとうございます。この会議では、情報を共有しながら、声を出し続けなければいけないと思います。
木全委員	事務局のお話を伺い、失礼なことを言ったと思いました。申し訳ありませんでした。委員長のお話のとおり、こここの委員会で力をつけていかなければならないと思います。

新久委員	コロナの感染者が減ってきてている中で、ワクチン接種も始まりました。ワクチン接種は必ず必要なのか、また効果があるのか、医療関係の方にお伺いしたいと思います。
佐藤委員	直接関係していないので詳しくありませんが、今回のワクチンは、DNAに働きかけるものではないので、それほど心配はないと思います。ワクチンはウイルスを無くすのではなく、重症化させないというものです。感染した人が亡くなるような強毒のウイルスは広がりません。感染が広がるのは弱いウイルスで、将来的には、インフルエンザと同じような感じになると思います。ワクチンの接種については、受けたほうが良いと思います。
相川委員長	貴重なご質問とご回答、ありがとうございました。
井上委員	ワクチン接種について、障害者の順番については、どのような状況でしょうか。
事務局	ワクチンの担当部門が出来て、現在検討を行っているところですが、国からは、高齢者に対して4月から接種するということだけがおりてきており、障害者については特にありません。一般の方と同じと、今のところ考えています。
井上委員	受けるかどうかは自己判断ですか。
事務局	今のところはそのようになっています。
相川委員長	事業所についてはどうでしょうか。
事務局	厚生労働省の資料を見ますと、65歳以上の高齢者が4月からで、それ以降では、時期は明示されていませんが、基礎疾患のある人、高齢者や障害者施設の職員となっています。
相川委員長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 なければ、次に進みます。 次に、議事の4番目「その他」ですが、事務局から事務連絡などありますか。
<議事4 その他>	
林田課長	昨年度のアンケート調査から計画策定まで、多くのご意見・ご指摘をいただきありがとうございました。 パブリックコメントを経た計画案について本日ご意見をいただきました。それらを踏まえた最終の計画書は、3月中旬に市長決裁され、4月には冊子として皆さんに郵送させていただきます。計画は令和3年から5年までですので、引き続き障害福祉の推進について、ご理解・ご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

相川委員長	委員会として頑張った甲斐があったかなと思います。皆様、引き続きよろしくお願ひします。 また、井上委員から資料の説明がありますので、よろしくお願ひします。
井上委員	(井上委員提供資料について説明)
相川委員長	関心を持つことや知ることから何事も始まると思いますので、わかりやすいツールを作っていただきありがとうございました。社協のご尽力により、とありました。社協から付け加えることはございますか。
山辺委員	大変良い資料を作っていただいたと思います。
井上委員	昨年は、ほとんど動けませんでしたが、今年、動けるようになったら活用していきたいと思います。 もうひとつ、親の会では35名程度が一般就労しています。高齢になってきて離職する人も出てきていますが、障害のある子どもたちが、就職できるのかどうの見極めをハローワークにはお願いしたいと思います。
笠井委員	ハローワークでは、適正を見極めご希望に沿うかたちで就労していただこうとしています。また、在職中に仕事が少なくなった時には、休業手当が支給されるように、雇用調整助成金が会社に出来ます。ただ、その支払いをしてくれない会社があります。そうした場合には、会社を通さず直接個人に、休業支援金を支払う制度もできましたので、ご相談いただければと思います。
湯本委員	障害者と関わる機会はありませんが、親が亡くなり、高齢化し働くことができなくなった時に、そうした方が地域に入って暮らすためには、もっと理解される必要があると思います。
相川委員長	地域の中で大事な仕事を担っていただいているので、委員になっていただきよかったです。
大野委員	児童発達支援や放課後デイサービスなどを行っていると、お子さんが小さい時に、どう関わるのかについて、適切な支援を行うことがその後の家庭に大きく影響すると思います。心配を持っている母親への支援はなかなか広がっていませんが、すこしづつ進めています。
山口委員	新しい計画ができて、これから経過を見ていくことになると思いますが、数字の確認だけでなく、自立支援協議会の新しい枠組みや基幹相談支援センターが出来ましたので、そうしたところの代表者にも参加いただいて、現状や課題を話していただければ、新しい検討もできて良いと思います。

相川委員長	ご指摘の通りだと思います。 全員の方のご意見を伺えてよかったですと思います。ご協力ありがとうございました。
事務局	(次年度のスケジュールについて説明)
相川委員長	委員の皆様から、何かございましたら挙手願います。
相川委員長	なければ、議事について、終わらせていただき、議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
市村副主幹	相川委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。 では、閉会の挨拶を柴田副委員長よりお願ひいたします。
柴田副委員長	長時間のご審議、ありがとうございました。 以上で、令和2年度第4回上尾市障害福祉施策推進委員会を閉会とさせていただきます。
市村副主幹	ありがとうございました。 以上で、終了となります。 委員の皆様、大変お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。